

令和3年経済センサス - 活動調査

産業別集計（製造業）

利用上の注意	1
調査結果の概要	
1 概況	5
2 産業中分類別集計	9
3 従業者規模別集計	15
4 地域別・市区町村別集計	16
用語の解説	17

令和4年11月



埼玉県ホームページでは、各種統計資料を掲載した「彩の国統計情報館」を開設しています。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/theme/tokei/>

この調査に関する問合せ先

埼玉県総務部統計課商工統計担当 電話：048-830-2324（直通）

利 用 上 の 注 意

1 「令和3年経済センサス-活動調査 産業別集計（製造業）」（以下「産業別集計（製造業）」という。）は、令和3年6月1日現在で実施した「令和3年経済センサス-活動調査」（以下「3年活動調査」という。）の調査結果のうち、以下の全てに該当する製造事業所（以下「事業所」という。）について、埼玉県が独自集計したものである。

- ・ 個人経営を除く事業所であること
- ・ 従業者4人以上の事業所であること
- ・ 管理、補助的経済活動のみを行う事業所ではないこと
- ・ 製造品目別に出荷額が得られた事業所であること

このため、総務省及び経済産業省が公表した「産業横断的集計」の製造業の結果とは集計対象が異なり、数値は一致しない。

2 「産業別集計（製造業）」において、下線付きの年次の数値は「経済センサス-活動調査」（以下「活動調査」という。）、その他の年次の数値は「工業統計調査」（以下、「工業統計」という。）の数値である。

調査結果のうち、製造品出荷額等、付加価値額については、表示年次における1年間の数値である。また、事業所数、従業者数は、3年活動調査及び平成28年活動調査並びに平成29年以降の工業統計は表示年次における6月1日現在の数値、平成24年活動調査は平成24年2月1日現在の数値、上記以外の工業統計は表示年次の12月31日現在の数値である。

各年次に実施した統計調査名とそれぞれの調査時点及び調査期間は以下のとおり。

統計調査名	経理外項目 (事業所数、従業者数)		経理項目 (製造品出荷額等、付加価値額)	
	調査時点	表示	調査期間	表示
平成24年(2012年)活動調査	平成24年2月1日現在	<u>平成24年</u>	平成23年1月～12月	<u>平成23年</u>
平成24年(2012年)工業統計	平成24年12月31日現在	平成24年	平成24年1月～12月	平成24年
平成25年(2013年)工業統計	平成25年12月31日現在	平成25年	平成25年1月～12月	平成25年
平成26年(2014年)工業統計	平成26年12月31日現在	平成26年	平成26年1月～12月	平成26年
平成28年(2016年)活動調査	平成28年6月1日現在	<u>平成28年</u>	平成27年1月～12月	<u>平成27年</u>
平成29年(2017年)工業統計	平成29年6月1日現在	平成29年	平成28年1月～12月	平成28年
平成30年(2018年)工業統計	平成30年6月1日現在	平成30年	平成29年1月～12月	平成29年
令和元年(2019年)工業統計	令和元年6月1日現在	令和元年	平成30年1月～12月	平成30年
令和2年(2020年)工業統計	令和2年6月1日現在	令和2年	平成31年1月～ 令和元年12月	令和元年
令和3年(2021年)活動調査	令和3年6月1日現在	<u>令和3年</u>	令和2年1月～12月	<u>令和2年</u>

- 3 「産業別集計（製造業）」内では参考までに前年（前回）比及び増減率を表示しているが、3年活動調査においては、個人経営を含まない集計結果であることから、令和2年工業統計と単純比較ができないことに留意されたい。また、平成28年活動調査においては、事業所数、従業者数については、調査対象のうち、個人経営調査票による調査分を含んだ集計結果であるのに対し、製造品出荷額等、付加価値額は、これらの調査分を含まない集計結果である。
- 4 従業者数、付加価値額の項目は、工業統計の定義に合わせた形で再集計している（詳細は用語の解説を参照）。
- 5 製造品出荷額等の経理事項については、原則消費税込みで把握しているが、一部の消費税抜きの回答については、「統計調査における売上高等の集計に係る消費税の取扱いに関するガイドライン（平成27年5月19日 各府省統計主管課長等会議申合せ）」（以下「ガイドライン」という。）に基づき、消費税込みに補正した上で結果表として集計した。
＜ガイドライン＞
https://www.soumu.go.jp/main_content/000777097.pdf
- 6 各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。なお、比率は、小数点以下第2位で四捨五入した。
統計表中、「-」は該当値なし、「0.0」は四捨五入による単位未満、「▲」は数値がマイナスであることを示している。
「x」は、集計対象となる事業所が1又は2であるため、集計結果をそのまま公表すると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがある場合に該当数値を秘匿した箇所である。
また、集計対象が3以上の事業所に関する数値であっても、集計対象が1又は2の事業所の数値が合計との差引きで判明する箇所は、併せて「x」とした。更に令和2年が秘匿する必要のない箇所であっても、増減比較をする対象年次が秘匿であった場合、増減率を「x」とした。
- 7 調査対象事業所は、「国税庁法人番号公表サイト」情報から、過去の調査では捉えていない外観からの確認では把握が困難な事業所を加えた調査名簿を基に調査を行った。
このため、従来の調査よりも幅広く事業所を捉えており、単純に比較ができない。集計結果の時系列比較を行う際は、十分に留意が必要である。
- 8 時系列比較に用いた工業統計については、以下の点に留意されたい。

（1）平成29年に、調査日を6月1日（従前は12月31日）に変更したため、事業所数、従業者数については同年6月1日現在の数値、経理事項（製造品出荷額等、付加価値額）は調査時点の前年の1月～12月の1年間の実績である。

（2）工業統計については、国に属する事業所以外の全ての事業所を調査対象として集計しているが、活動調査においては、上記3のとおり、個人経営を除く事業所を調査対象として集計し、接続しない年があることに留意が必要である。

(3) 活動調査における「在庫額」については、ガイドラインに従って税込み補正処理の対象外になっており、3年活動調査でもこれを踏襲している。一方、工業統計では、連続性の観点から、「在庫額」について従前より他の記入項目同様に税込み補正処理をしている。

なお、従来の調査結果は、当時の消費税率であり、現行の税率と異なることから、時系列比較を行う際は十分な留意が必要である。

9 産業分類の略称等は以下のとおりである。

産業分類（中分類）	本文略称	図表略称	各産業における製造品の例
09 食料品製造業	食料品	食料	すし、弁当、おにぎり、部分肉、冷凍肉、菓子パン、そう（惣）菜、精米
10 飲料・たばこ・飼料製造業	飲料	飲料	コーヒー飲料、炭酸飲料、茶系飲料、清酒、ジュース、コーヒー
11 繊維工業	繊維	繊維	プレスフェルト生地、不織布、上塗りした織物、防水した織物
12 木材・木製品製造業（家具を除く）	木材	木材	住宅建築用木製組立材料、特殊合板、造作材、木箱、ひき角類
13 家具・装備品製造業	家具	家具	木製流し台・調理台・ガス台、事務所用・店舗用装備品、建具
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	紙・パルプ	紙パ	段ボール箱、中しん原紙、外装用ライナ、印刷箱、角底紙袋
15 印刷・同関連業	印刷	印刷	オフセット印刷物、紙以外のものに対する印刷物、おう版印刷物
16 化学工業	化学	化学	医薬品製剤、一般インキ、試薬、溶剤系合成樹脂塗料、化粧水
17 石油製品・石炭製品製造業	石油	石油	アスファルト舗装混合剤、タール舗装混合剤、潤滑油、灯油
18 プラスチック製品製造業（別掲を除く）	プラスチック	プラ	プラスチック成型材料、プラスチックフィルム・シート・床材・合成皮革加工品
19 ゴム製品製造業	ゴム	ゴム	ゴム製パッキン類、ゴムロール、防振ゴム、ゴム管、ゴムホース
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	皮革	皮革	婦人用・子供用革靴、なめし革製ハンドバッグ、袋物、紳士用革靴
21 窯業・土石製品製造業	窯業	窯業	生コンクリート、ポルトランドセメント、研磨布紙、生石灰
22 鉄鋼業	鉄鋼	鉄鋼	小形棒鋼、鉄鋼切断品、鉄スクラップ加工処理品、機械用鋳鉄物
23 非鉄金属製造業	非鉄金属	非鉄	黄銅伸銅品、金・同合金展伸材、アルミニウム圧延製品、銅伸銅品
24 金属製品製造業	金属	金属	打抜・プレス機械部分品、食缶（缶詰用缶）、鉄骨、ボルト、ナット
25 はん用機械器具製造業	はん用機器	は用	空気圧機器、ころ軸受、コンベヤ、自動調整バルブ
26 生産用機械器具製造業	生産用機器	生産	ウェーブプロセス用処理装置、プラスチック用金型、真空装置・真空機器
27 業務用機械器具製造業	業務用機器	業務	パチンコ、スロットマシン、医療用機械器具・同装置、理化学機械器具
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	電子部品	電子	線形回路、ダイオード、リジッドプリント配線板、磁性材部品
29 電気機械器具製造業	電気機器	電気	監視制御装置、開閉器、シリコン・セレン整流器、鉛蓄電池
30 情報通信機械器具製造業	情報機器	情報	無線応用装置、交通信号保安装置、表示装置の部分品・取付具・附属品
31 輸送用機械器具製造業	輸送用機器	輸送	軽・小型乗用車、自動車用内燃機関の部分品・取付具・附属品
32 その他の製造業	その他	その他	ユニット住宅、貴金属製装身具、看板、標識機、展示装置

10 「中分類 18 プラスチック製品製造業（別掲を除く）」の別掲については、次のとおりである。

製 造 品 名	分 類	製 造 品 名	分 類
家具・装備品	13	がん具・運動用具	325
プラスチック製版	1521	ペン・鉛筆・絵画用品・その他の事務用品	326
写真フィルム（乾板を含む）	1695	漆器	3271
手袋	2051	畳	3282
耐火物	215	うちわ・扇子・ちょうちん	3283
と石	2179	ほうき・ブラシ	3284
模造真珠	2199	喫煙用具（貴金属・宝石製を除く）	3285
歯車	2531	洋傘・和傘・同部分品	3289
目盛りのついた三角定規	2739	魔法瓶	3289
注射筒	2741	看板・標識機	3292
義歯	2744	パレット	3293
装身具・装飾品・ボタン・同関連品 （貴金属・宝石製を除く）	322	モデル・模型	3294
かつら	3229	工業用模型	3295
時計側	3231	レコード	3296
楽器	324	眼鏡	3297

11 市町村は、調査期日（令和3年6月1日）時点のものである。

12 地域分類については以下のとおりである。（令和3年6月1日現在）

地 域 名	市 町 村 名
さいたま市	さいたま市（西区、北区、大宮区、見沼区、中央区、桜区、浦和区、南区、緑区、岩槻区）
南部地域	川口市、蕨市、戸田市
南西部地域	朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町
東部地域	春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町
県央地域	鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、伊奈町
川越比企地域（川越）	川越市、坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町
川越比企地域（東松山）	東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、東秩父村
西部地域	所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市
利根地域	行田市、加須市、羽生市、久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町
北部地域（熊谷）	熊谷市、深谷市、寄居町
北部地域（本庄）	本庄市、美里町、神川町、上里町
秩父地域	秩父市、横瀬町、皆野町、長瀨町、小鹿野町

調査結果の概要

1 概況（従業者4人以上の事業所）

				（参考）2020年工業統計調査）	
•	事業所数は、	1万102事業所	（1万490事業所	3.7%減少）	
•	従業者数は、	37万9,482人	（38万9,487人	2.6%減少）	
•	製造品出荷額等は、	12兆8,630億円	（13兆7,582億円	6.5%減少）	
•	付加価値額は、	4兆5,459億円	（4兆7,561億円	4.4%減少）	

表1 主要項目の推移（従業者4人以上の事業所）

年次	事業所数		従業者数		年次	製造品出荷額等		付加価値額	
	前回比 (%)	(人)	前回比 (%)	(人)		前年比 (%)	(億円)	前年比 (%)	(億円)
平成24年	13,431	4.3	380,449	▲ 3.3	平成23年	121,437	▲ 5.5	43,934	1.3
24年	12,184	▲ 9.3	372,308	▲ 2.1	24年	121,393	0.0	41,233	▲ 6.1
25年	11,868	▲ 2.6	375,408	0.8	25年	117,877	▲ 2.9	41,361	0.3
26年	11,614	▲ 2.1	379,238	1.0	26年	123,908	5.1	41,384	0.1
28年	12,667	9.1	384,568	1.4	27年	127,603	3.0	45,175	9.2
29年	10,975	▲ 13.4	384,055	▲ 0.1	28年	126,828	▲ 0.6	44,160	▲ 2.2
30年	10,902	▲ 0.7	396,691	3.3	29年	135,075	6.5	47,879	8.4
令和元年	10,796	▲ 1.0	399,193	0.6	30年	141,470	4.7	48,193	0.7
2年	10,490	▲ 2.8	389,487	▲ 2.4	令和元年	137,582	▲ 2.7	47,561	▲ 1.3
3年	10,102	▲ 3.7	379,482	▲ 2.6	2年	128,630	▲ 6.5	45,459	▲ 4.4

注1：表1では、参考までに前回比（前年比）を表示しているが、令和3年活動調査では個人経営を含まない集計結果であることから、令和2年工業統計調査と単純に比較ができないことに留意されたい。

2：付加価値額について、従業者4～29人の事業所は粗付加価値額である。

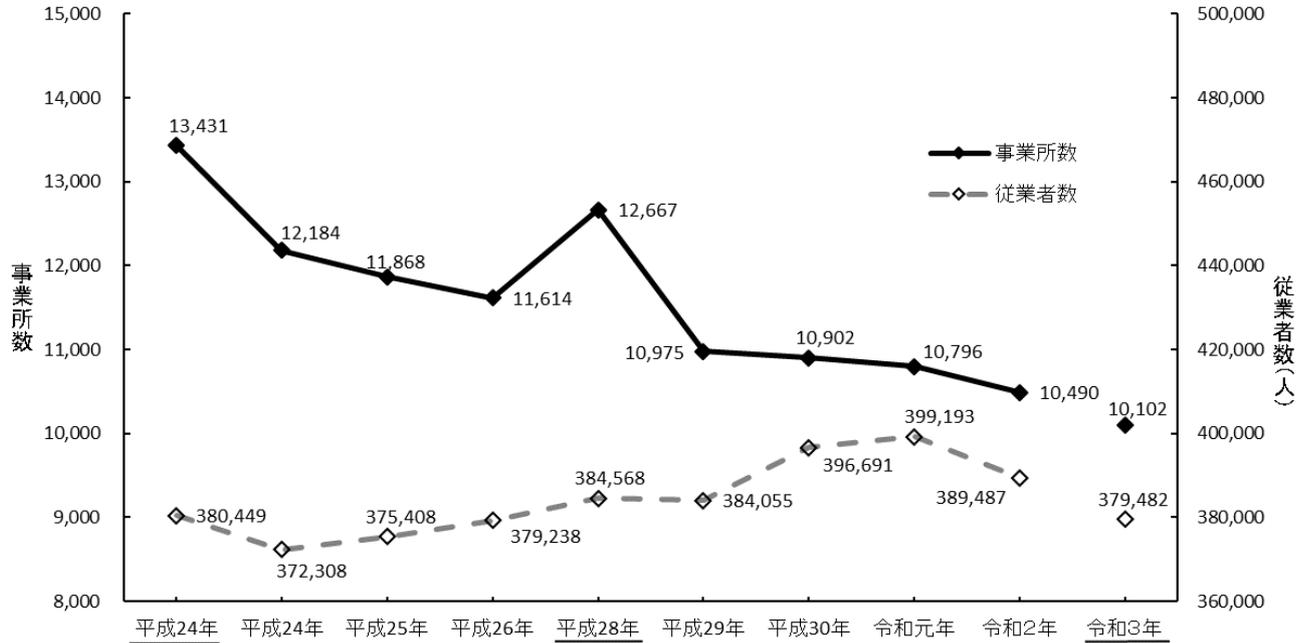
3：下線の年次の数値は活動調査の数値、その他の年次は工業統計の数値。

4：令和3年の事業所数及び従業者数、令和2年の製造品出荷額等及び付加価値額並びに平成27年の製造品出荷額等及び付加価値額については、個人経営調査票による調査分を含まない。

5：事業所数及び従業者数については、平成28年以降はそれぞれ表示年次の6月1日現在、平成24年は平成24年2月1日現在、その他の年次は表示年次の12月31日現在である。

6：製造品出荷額等及び付加価値額については、それぞれの年次における1年間の数値である。

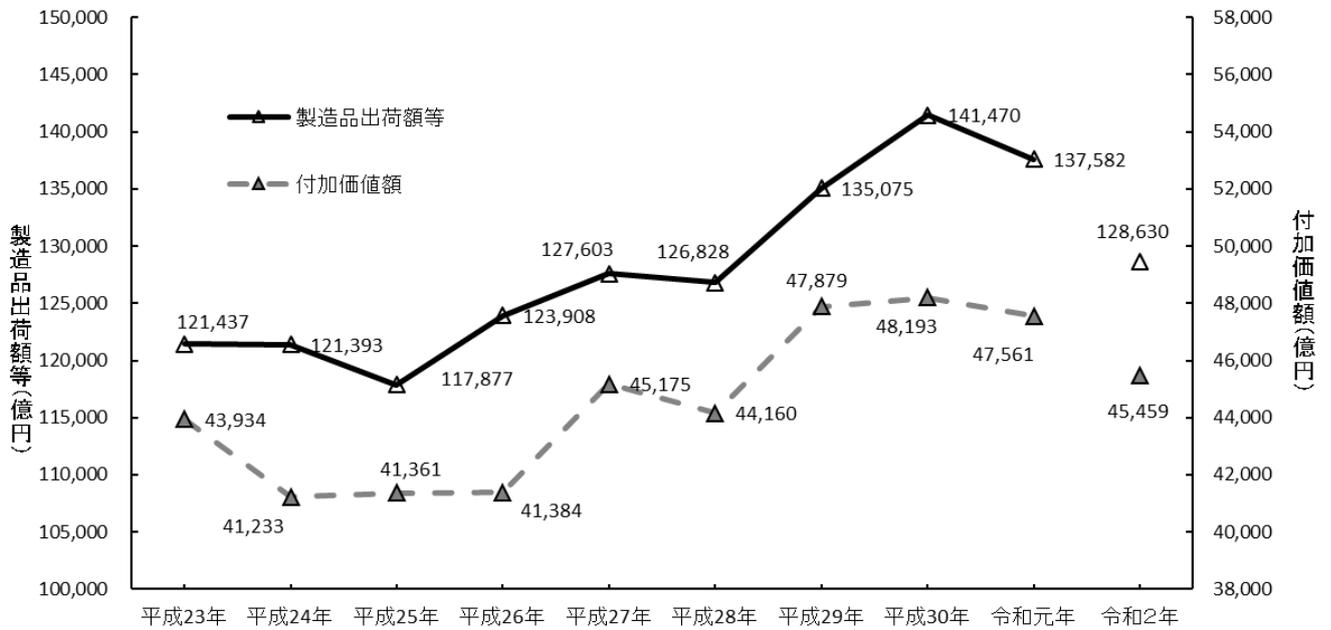
図1 事業所数・従業者数の推移



注1：令和3年活動調査は個人経営を含まない集計結果であることから、令和2年工業統計調査と単純に比較ができないため、数値のみ表示している。

2：下線の年次の数値は活動調査の数値、その他の年次は工業統計の数値。

図2 製造品出荷額等・付加価値額の推移



注1：令和3年活動調査は個人経営を含まない集計結果であることから、令和2年工業統計調査と単純に比較ができないため、数値のみ表示している。

2：付加価値額について、従業者4～29人の事業所は粗付加価値額である。

3：下線の年次の数値は活動調査の数値、その他の年次は工業統計の数値。

主要項目について都道府県別にみると、事業所数が全国第3位（構成比5.7%）、従業者数が全国第4位（同5.1%）、製造品出荷額等及び付加価値額が第6位（それぞれ同4.3%、4.7%）となった。いずれの主要項目においても、前年に実施した2020年工業統計調査の順位と同じであった。

表2 事業所数（全国及び上位10都道府県）

令和3年				令和2年			
順位	都道府県名	実数	構成比 (%)	順位	都道府県名	実数	構成比 (%)
-	全国	176,858	100	-	全国	181,877	100
1位	愛知県	14,593	8.3	1位	大阪府	15,522	8.5
2位	大阪府	14,412	8.1	2位	愛知県	15,063	8.3
3位	埼玉県	10,102	5.7	3位	埼玉県	10,490	5.8
4位	東京都	9,738	5.5	4位	東京都	9,887	5.4
5位	静岡県	8,602	4.9	5位	静岡県	8,786	4.8
6位	神奈川県	7,202	4.1	6位	兵庫県	7,510	4.1
7位	兵庫県	7,106	4.0	7位	神奈川県	7,267	4.0
8位	岐阜県	5,298	3.0	8位	岐阜県	5,415	3.0
9位	福岡県	5,094	2.9	9位	新潟県	5,053	2.8
10位	北海道	5,072	2.9	10位	福岡県	5,009	2.8

注：令和3年活動調査では個人経営を含まない集計結果であることから、令和2年工業統計調査と単純に比較ができないことに留意されたい。

表3 従業者数（全国及び上位10都道府県）

令和3年				令和2年			
順位	都道府県名	実数(人)	構成比 (%)	順位	都道府県名	実数(人)	構成比 (%)
-	全国	7,465,556	100	-	全国	7,717,646	100
1位	愛知県	807,694	10.8	1位	愛知県	848,565	11.0
2位	大阪府	417,816	5.6	2位	大阪府	444,362	5.8
3位	静岡県	401,827	5.4	3位	静岡県	413,000	5.4
4位	埼玉県	379,482	5.1	4位	埼玉県	389,487	5.0
5位	神奈川県	348,312	4.7	5位	兵庫県	363,044	4.7
6位	兵庫県	347,873	4.7	6位	神奈川県	356,780	4.6
7位	茨城県	264,266	3.5	7位	茨城県	272,191	3.5
8位	東京都	238,817	3.2	8位	東京都	245,851	3.2
9位	福岡県	220,530	3.0	9位	福岡県	222,453	2.9
10位	群馬県	212,329	2.8	10位	広島県	218,639	2.8

注：令和3年活動調査では個人経営を含まない集計結果であることから、令和2年工業統計調査と単純に比較ができないことに留意されたい。

表4 製造品出荷額等（全国及び上位10都道府県）

令和2年				令和元年			
順位	都道府県名	実数(百万円)	構成比(%)	順位	都道府県名	実数(百万円)	構成比(%)
-	全国	302,003,273	100	-	全国	322,533,418	100
1位	愛知県	43,987,965	14.6	1位	愛知県	47,924,390	14.9
2位	大阪府	16,975,793	5.6	2位	神奈川県	17,746,139	5.5
3位	静岡県	16,451,286	5.4	3位	静岡県	17,153,997	5.3
4位	神奈川県	15,835,278	5.2	4位	大阪府	16,938,356	5.3
5位	兵庫県	15,249,899	5.0	5位	兵庫県	16,263,313	5.0
6位	埼玉県	12,862,957	4.3	6位	埼玉県	13,758,165	4.3
7位	茨城県	12,177,310	4.0	7位	茨城県	12,581,236	3.9
8位	千葉県	11,926,431	3.9	8位	千葉県	12,518,316	3.9
9位	三重県	10,491,865	3.5	9位	三重県	10,717,256	3.3
10位	福岡県	8,951,854	3.0	10位	福岡県	9,912,191	3.1

注：令和3年活動調査（表4では令和2年と表示）では個人経営を含まない集計結果であることから、令和2年工業統計調査（表4では令和元年と表示）と単純に比較ができないことに留意されたい。

表5 付加価値額（全国及び上位10都道府県）

令和2年				令和元年			
順位	都道府県名	実数(百万円)	構成比(%)	順位	都道府県名	実数(百万円)	構成比(%)
-	全国	96,825,529	100	-	全国	100,234,752	100
1位	愛知県	11,871,752	12.3	1位	愛知県	12,810,137	12.8
2位	大阪府	5,703,073	5.9	2位	静岡県	5,889,989	5.9
3位	静岡県	5,579,256	5.8	3位	大阪府	5,375,996	5.4
4位	兵庫県	5,091,423	5.3	4位	兵庫県	5,078,604	5.1
5位	神奈川県	4,952,775	5.1	5位	神奈川県	5,067,528	5.1
6位	埼玉県	4,545,899	4.7	6位	埼玉県	4,756,086	4.7
7位	茨城県	4,195,419	4.3	7位	茨城県	4,211,881	4.2
8位	三重県	3,178,527	3.3	8位	千葉県	3,111,532	3.1
9位	千葉県	3,136,467	3.2	9位	群馬県	3,063,370	3.1
10位	東京都	2,840,291	2.9	10位	三重県	2,990,049	3.0

注1：令和3年活動調査（表5では令和2年と表示）では個人経営を含まない集計結果であることから、令和2年工業統計調査（表5では令和元年と表示）と単純に比較ができないことに留意されたい。

2：従業者4～29人の事業所は粗付加価値額である。

2 産業中分類別集計（従業者4人以上の事業所）

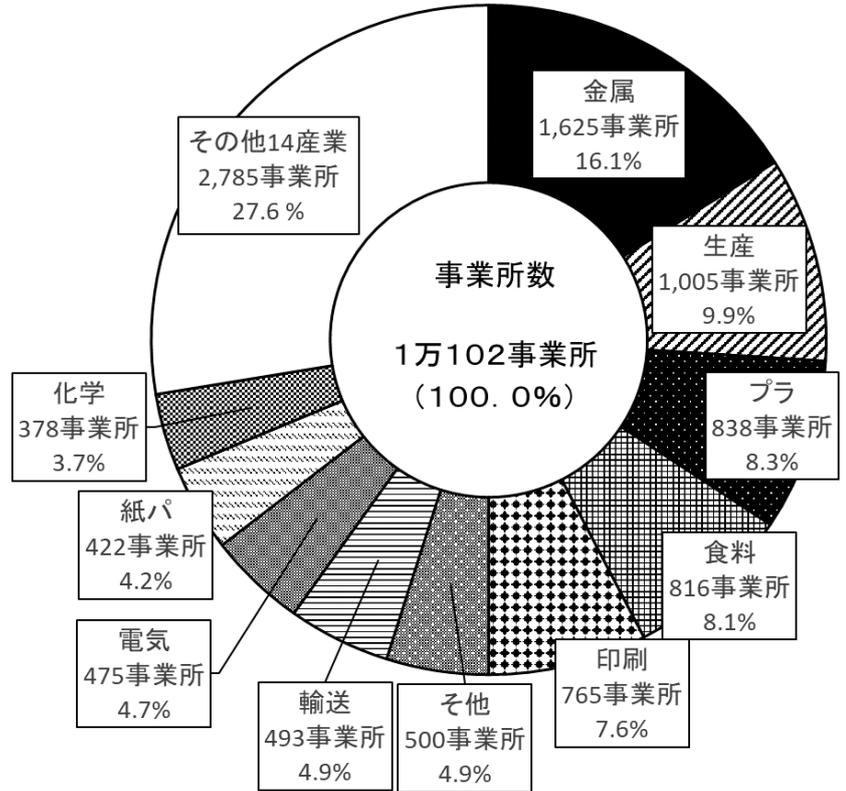
（1）事業所数

産業別に構成比をみると、「金属」の16.1%（1,625事業所）が最も高く、以下「生産用機器」の9.9%（1,005事業所）、「プラスチック」の8.3%（838事業所）の順となっている。

参考までに前年と比較すると、事業所数は18産業で減少し、4産業で増加、「石油」及び「皮革」の2産業で増減がなかった。

- 減少した主な産業
 - 「繊維」（16.7%減）
 - 「非鉄金属」（12.5%減）
 - 「情報機器」（11.5%減）
 - 「ゴム」（11.2%減）など
- 増加した主な産業
 - 「木材」（11.3%増）
 - 「飲料」（6.8%増）
 - 「化学」（6.5%増）など

図3 産業中分類別の事業所数構成比



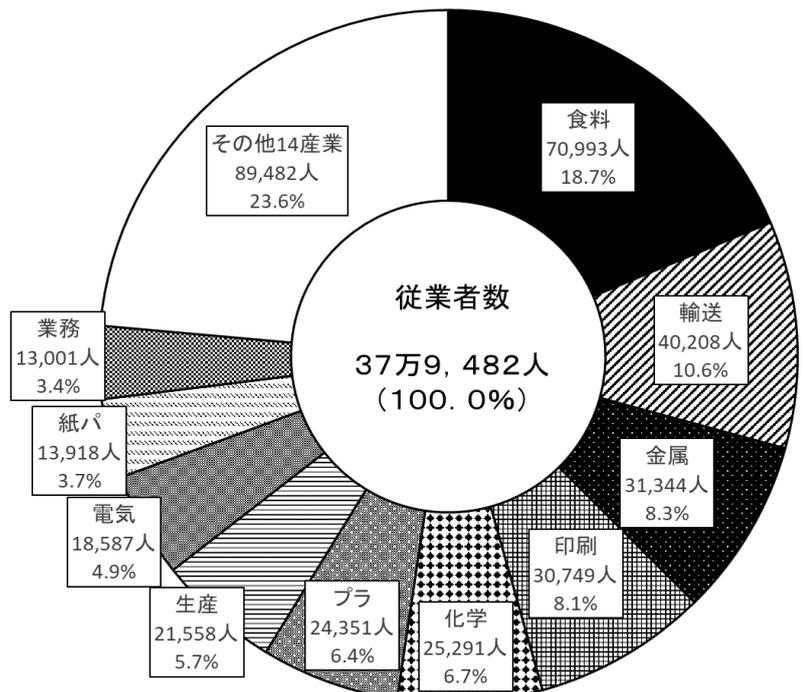
（2）従業者数

構成比をみると、「食料品」の18.7%（7万9,933人）が最も高く、以下「輸送用機器」の10.6%（4万2,081人）、「金属」の8.3%（3万1,344人）の順となっている。

参考までに前年と比較すると、従業者数は16産業で減少し、8産業で増加した。

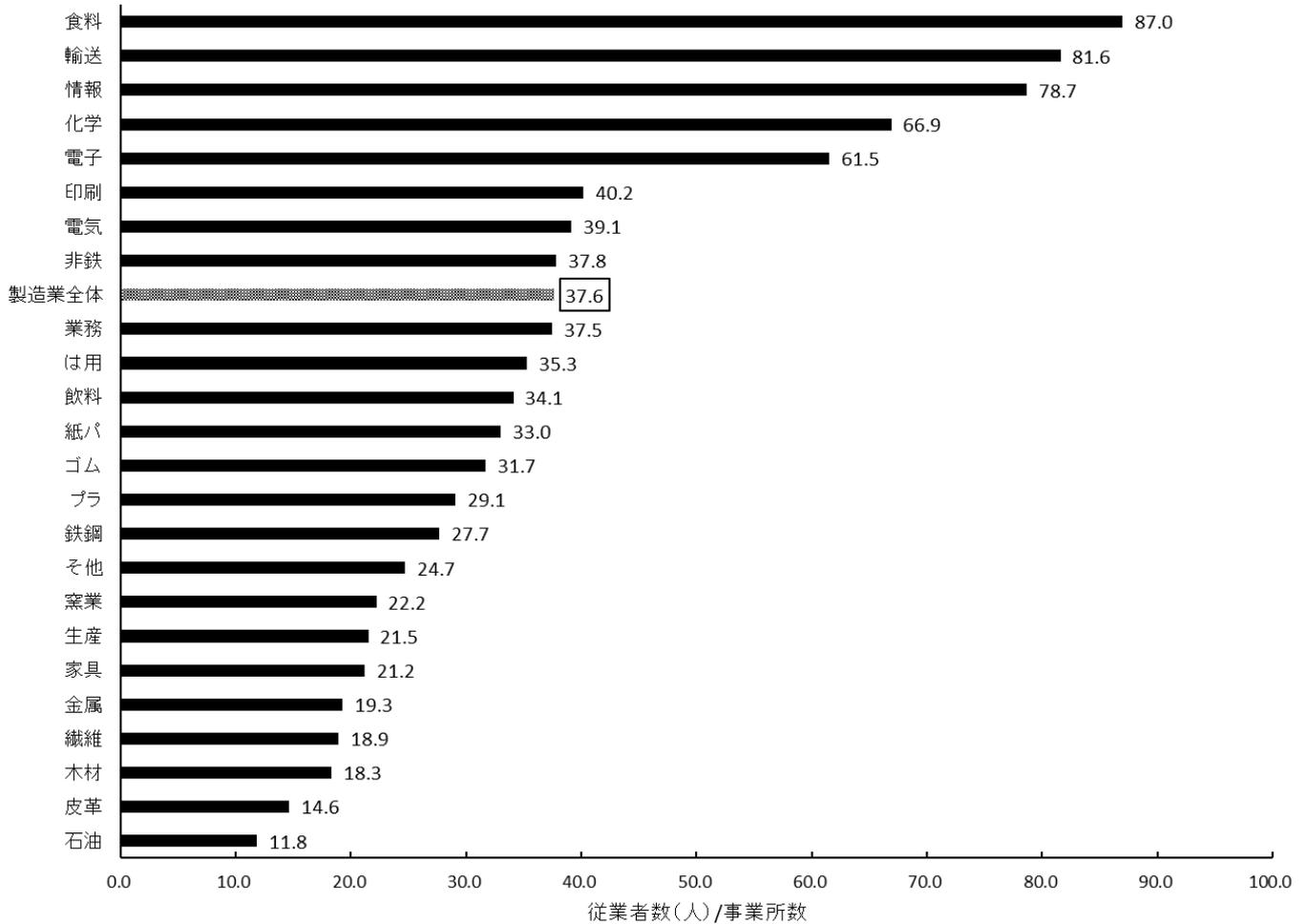
- 減少した主な産業
 - 「情報機器」（16.3%減）
 - 「石油」（16.1%減）
 - 「鉄鋼」（12.8%減）など
- 増加した主な産業
 - 「家具」（18.2%増）
 - 「木材」（16.3%増）など

図4 産業中分類別の従業者数構成比



1事業所当たりの従業者数は37.6人（前年37.1人）となっている。産業中分類別では、「食料品」の87.0人が最も多く、以下「輸送用機器」の81.6人、「情報機器」の78.7人、「化学」の66.9人の順であり、「石油」の11.8人が最も少ない。

図5 産業中分類別の1事業所当たり従業者数



(3) 製造品出荷額等

構成比をみると、「食料品」の16.0%（2兆565億円）が最も高く、以下「輸送用機器」の15.7%（2兆233億円）、「化学」の12.5%（1兆6,089億円）、の順となっている。

参考までに前年と比較すると、製造品出荷額等は15産業で減少し、9産業で増加した。

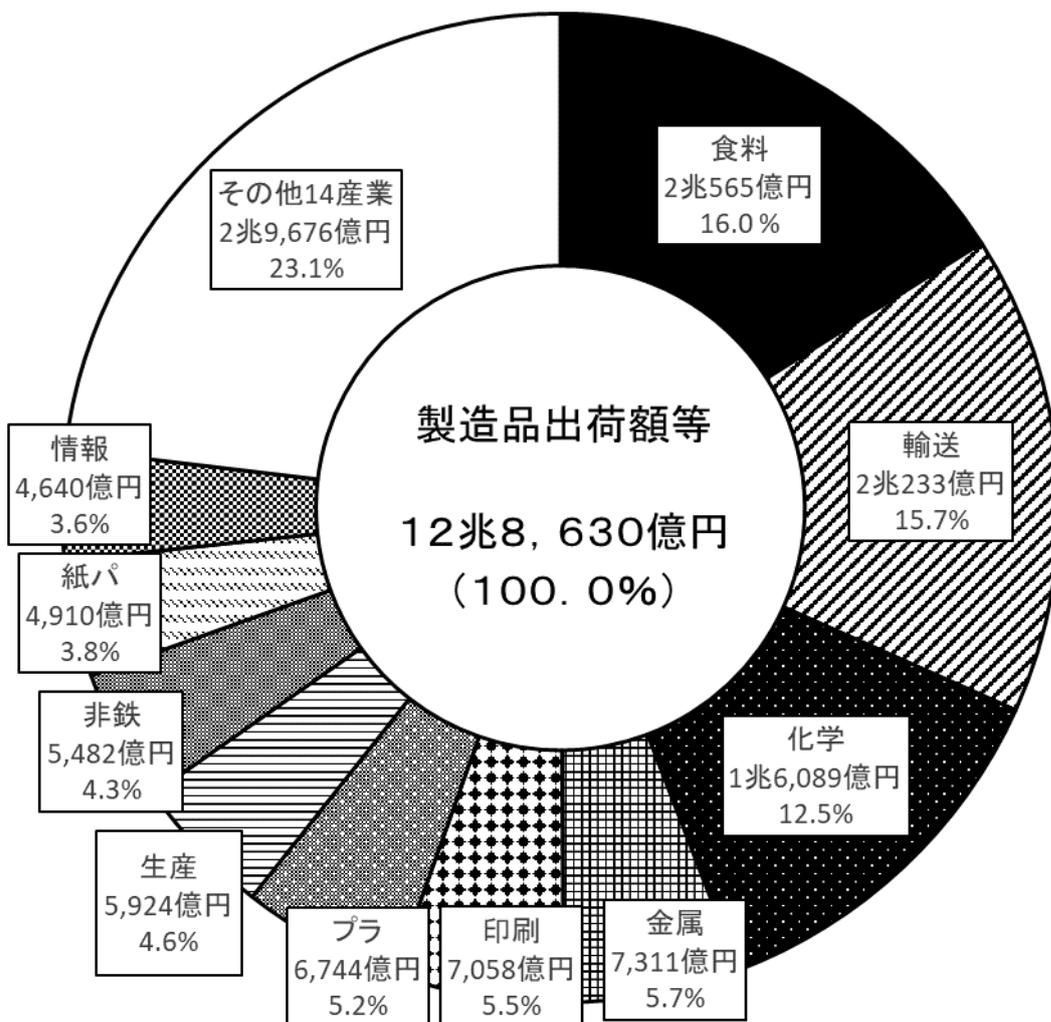
●減少した主な産業

- 「業務用機器」(22.3%減)
- 「鉄鋼」(21.3%減)
- 「輸送用機器」(16.5%減)
- 「電子部品」(16.2%減) など

●増加した主な産業

- 「情報機器」(23.0%増)
- 「皮革」(18.8%増) など

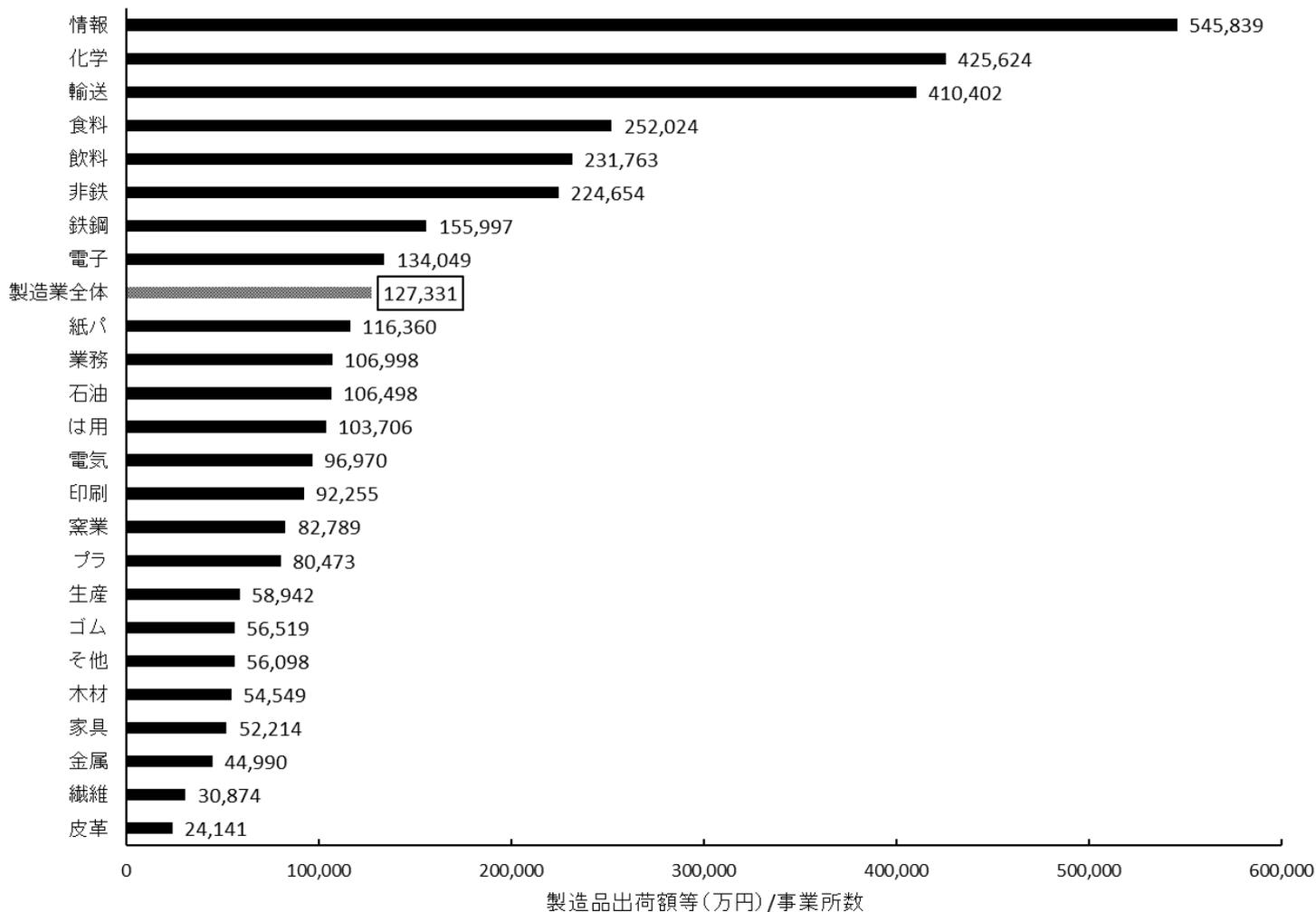
図6 産業中分類別の製造品出荷額等構成比



製造業全体を見ると、1事業所当たりの製造品出荷額等は12億7,331万円（前年13億1,155万円）となっている。

産業中分類別にみると、「情報機器」の54億5,839万円が最も多く、以下「化学」の42億5,624万円、「輸送用機器」の41億402万円の順となっており、「皮革」の2億4,141万円が最も少なくなっている。

図7 産業中分類別の1事業所当たり製造品出荷額等



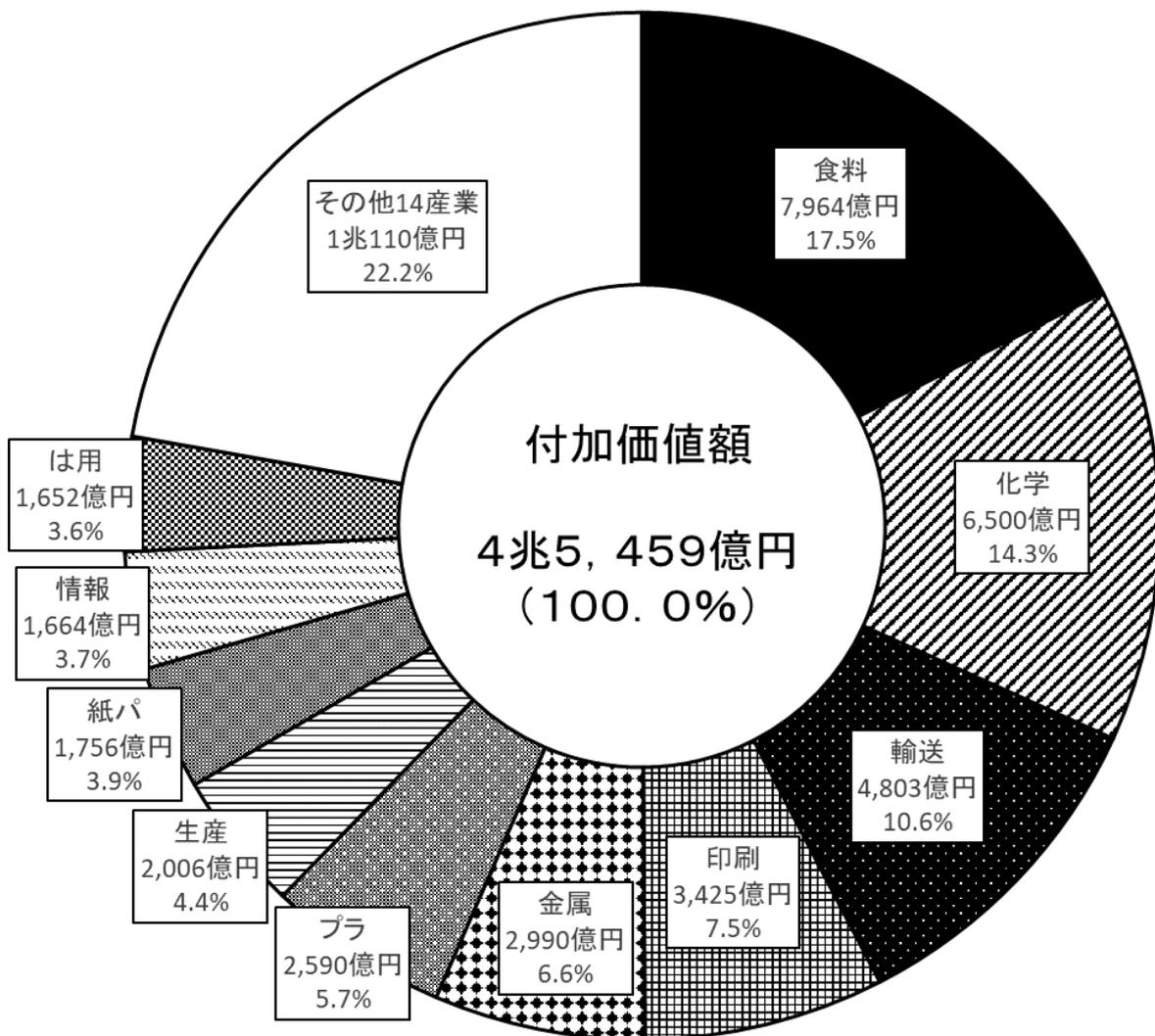
(4) 付加価値額（従業者 29 人以下は粗付加価値額）

構成比をみると「食料品」の 17.5%（7,964 億円）が最も高く、以下「化学」の 14.3%（6,500 億円）、「輸送用機器」の 10.6%（4,803 億円）の順となっている。

参考までに前年と比較すると、付加価値額は 13 産業で減少し、11 産業で増加した。

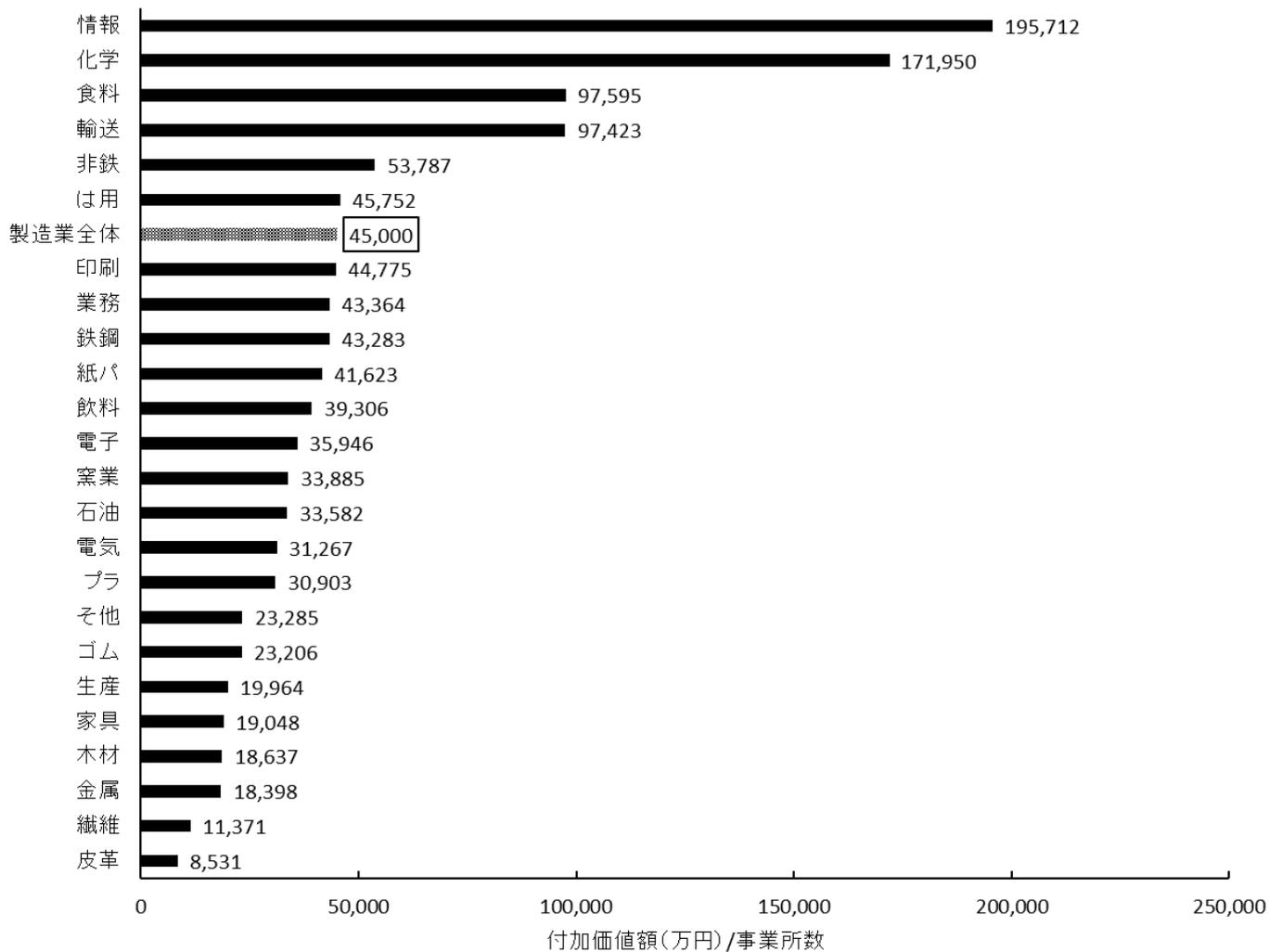
- 減少した主な産業
 - 「電子部品」（42.6%減）
 - 「業務用機器」（29.6%減）
 - 「鉄鋼」（20.2%減）など
- 増加した主な産業
 - 「家具」（42.3%増）
 - 「情報機器」（31.5%増）
 - 「皮革」（28.8%増）など

図 8 産業中分類別の付加価値額構成比



1事業所当たりの付加価値額は、4億5,000万円（前年4億5,339万円）となっている。
 産業中分類別では、「情報用機器」の19億5,712万円が最も多く、以下「化学」の17億1,950万円、「食料品」の9億7,595万円の順となっており、「皮革」の8,531万円が最も少なくなっている。

図9 産業中分類別の1事業所当たり付加価値額



3 従業者規模別集計（従業者4人以上の事業所）

（1）事業所数

従業者規模別に構成比をみると、「4～9人」の39.8%（4,021事業所）が最も高く、以下「10～19人」の23.1%（2,330事業所）、「20～29人」の12.4%（1,254事業所）の順となっている。

従業者4～29人の事業所で構成比の75.3%を占める。（「4～9人」、「10～19人」及び「20～29人」の合計）

（2）従業者数

「100～199人」の15.6%（5万9,155人）が最も高く、以下「50～99人」の14.7%（5万5,862人）、「300～499人」の11.2%（4万2,478人）の順となっている。

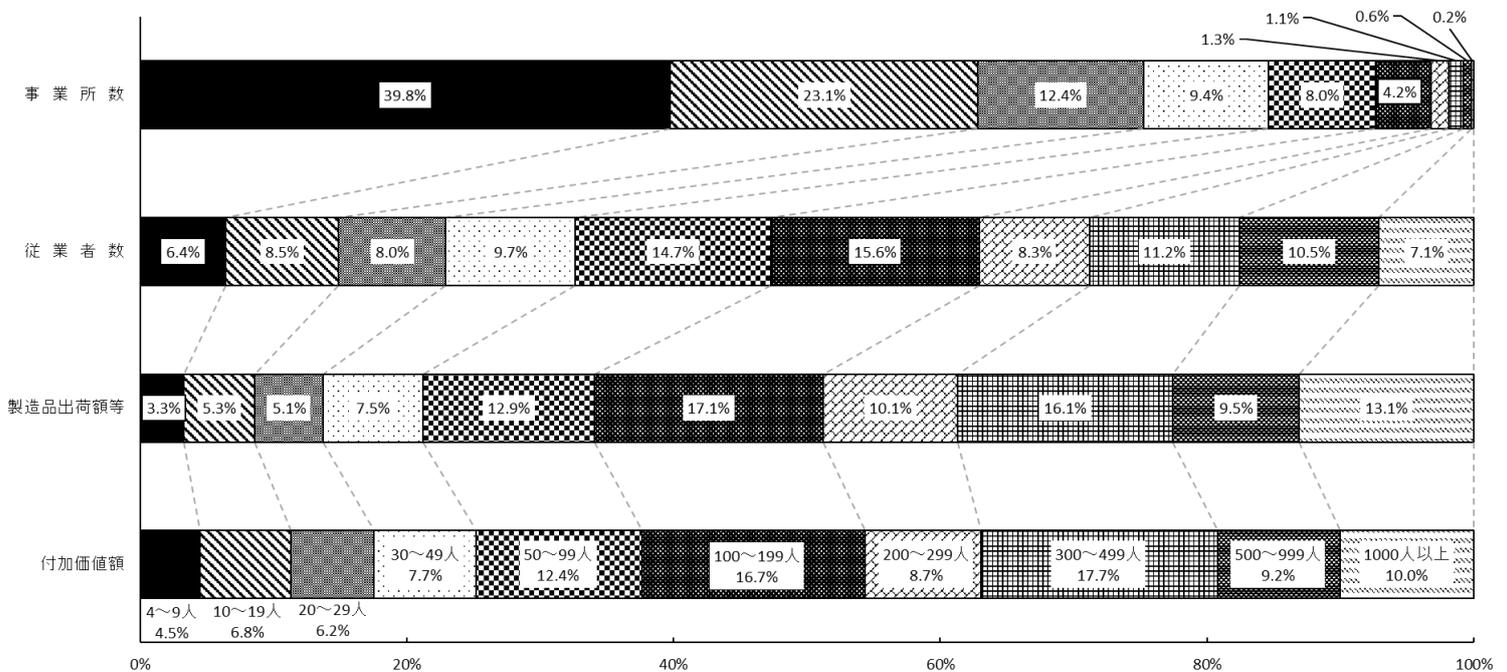
（3）製造品出荷額等

「100～199人」の17.1%（2兆1,995億円）が最も高く、以下「300～499人」の16.1%（2兆714億円）、「1000人以上」の13.1%（1兆6,799億円）の順となっている。

（4）付加価値額（従業者29人以下は粗付加価値額）

「300～499人」の17.7%（8,025億円）が最も高く、以下「100～199人」の16.7%（7,606億円）、「50～99人」の12.4%（5,659億円）の順となっている。

図10 従業者規模別の主要項目構成比



4 地域別・市区町村別集計（従業者数4人以上の事業所）

（1）事業所数

地域別に構成比をみると、「東部地域」の20.8%（2,103事業所）が最も高く、以下「南部地域」の15.8%（1,601事業所）、「利根地域」の10.5%（1,063事業所）の順となっている。

市町村別では、「川口市」の11.3%（1,139事業所）が最も高く、以下「さいたま市」の8.2%（825事業所）、「八潮市」の5.5%（554事業所）の順となっている。

（2）従業者数

「利根地域」の13.6%（5万1,509人）が最も高く、以下「東部地域」の13.5%（5万1,106人）、「西部地域」の11.9%（4万5,293人）の順となっている。

市町村別では、「さいたま市」の7.1%（2万7,011人）が最も高く、以下「川口市」の5.4%（2万543人）、「川越市」の5.3%（1万9,953人）の順となっている。

（3）製造品出荷額等

「西部地域」の14.8%（1兆8,977億円）が最も高く、以下「利根地域」の14.5%（1兆8,672億円）、「北部地域（熊谷）」の13.4%（1兆7,207億円）の順となっている。

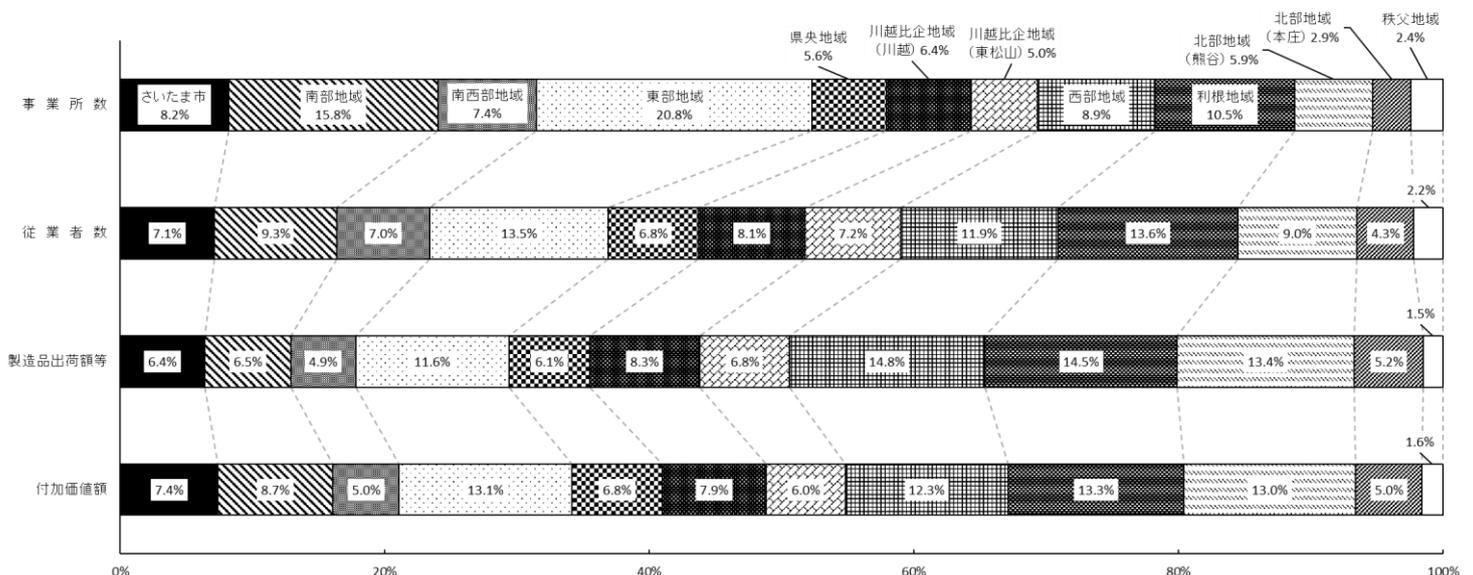
市町村別では、「狭山市」の7.4%（9,568億円）が最も高く、以下「熊谷市」の7.1%（9,133億円）、「川越市」の6.5%（8,303億円）の順となっている。

（4）付加価値額（従業者29人以下は粗付加価値額）

「利根地域」の13.3%（6,031億円）が最も高く、以下「東部地域」の13.1%（5,938億円）、「北部地域（熊谷）」の13.0%（5,913億円）の順となっている。

市町村別では、「熊谷市」の8.3%（3,771億円）が最も高く、以下「さいたま市」の7.4%（3,360億円）、「川越市」の5.8%（2,618億円）の順となっており、市部で88.7%を占めている。

図 11 地域別の主要項目構成比



用語の解説

1 事業所

経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。

- (1) 一定の場所（1区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
- (2) 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

2 従業者

調査日（活動調査：令和3年6月1日、平成28年6月1日、平成24年2月1日、工業統計：平成29年以降は調査年6月1日、平成26年以前は調査年12月31日）現在で、当該事業所で働いている人をいう。したがって、他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されている人（受入者）も含まれる。一方、他の会社などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人（送出者）、臨時雇用者（有期雇用者（1か月未満、日々雇用））は従業者に含めない。

3 事業所の産業分類

調査期間（活動調査：調査の前年1年間、工業統計：平成29年以降は調査の前年1年間、平成26年以前は調査年1年間）における事業所の売上額、収入額又は出荷額等により、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づき分類している。なお、「産業別集計（製造業）」においては、中分類に基づき分類している。

4 集計項目

3年活動調査においては、個人経営調査票による調査分を含まない。平成28年活動調査においては、(1)及び(2)については、個人経営調査票による調査分を含み、(3)から(5)については、当該調査分を含まない。

(1) 事業所数

(2) 従業者数（上記「2 従業者」参照）

(3) 製造品出荷額等

＝製造品出荷額 ＋ 加工賃収入額 ＋ 製造工程から出たくず及び廃物の出荷額
＋ 製造業以外の収入額

(4) 付加価値額

＝製造品出荷額等 ＋（製造品年末在庫額 － 製造品年初在庫額）
＋（半製品及び仕掛品年末価額 － 半製品及び仕掛品年初価額）
－（推計酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税（*1） ＋ 推計消費税額（*2））
－ 原材料使用額等 － 減価償却額

(5) 粗付加価値額

＝製造品出荷額等 －（推計酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税（*1）
＋ 推計消費税額（*2））
－ 原材料使用額等

- * 1 : 平成29年工業統計より、「酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税の合計額」の調査を廃止したため、「推計酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税」は、出荷数量等から推計したものである。
- * 2 : 推計消費税額は平成13年工業統計より消費税額の調査を廃止したため推計したものであり、推計消費税額の算出に当たっては、直接輸出分、原材料、設備投資を控除している。

(参考) 「産業横断的集計」と「産業別集計(製造業)」の従業者数、付加価値額の定義の違いは以下のとおり。

1 従業者数

【「産業横断的集計」の従業者数】

- ・ 従業者数 = 当該事業所に所属する従業者数(別経営の事業所へ出向または派遣している人(送出者)も含まれる) - 別経営の事業所からきて働いている人(出向・派遣受入者)

【「産業別集計(製造業)」の従業者数】

- ・ 従業者数 = 当該事業所に所属する従業者
 - 個人業主及び個人業主の家族で無給の人
 - 臨時雇用者(有期雇用者(一か月未満、日々雇用))
 - 別経営の事業所へ出向又は派遣している人(送出者)
 - + 別経営の事業所からきて働いている人(出向・派遣受入者)

2 付加価値額

【「産業横断的集計」の純付加価値額】

- ・ 企業全体を回答する調査事項を用いて以下に示す基本的な算式を用いて純付加価値額を算出して集計した。

$$\text{純付加価値額} = \text{売上(収入)金額} - \text{費用総額} + \text{給与総額} + \text{租税公課}$$

$$\text{費用総額} = \text{売上原価} + \text{販売費及び一般管理費}$$

ただし、売上原価は、売上高に対応する商品仕入原価、製造原価、完成工事原価、サービス事業の営業原価及び減価償却費(売上原価に含まれるもの)の総額。

【「産業別集計(製造業)」の付加価値額】

- ・ 事業所ごとに回答する調査事項を用いて以下に示す付加価値額を算出して集計した。ただし、従業者29人以下の事業所については付加価値額に代わって以下に示す粗付加価値額で算出して集計している。

付加価値額(従業者30人以上の事業所)

$$= \text{製造品出荷額等(※)} + \text{在庫増減額}$$

- 推計酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税
- 原材料使用額等 - 減価償却額

※「製造品出荷額等」と「売上(収入)金額」は同一の概念であるが、工業統計との整合性の観点から、前者の表現を用いている。

$$\begin{aligned} \text{在庫増減額} &= (\text{製造品年末在庫額} - \text{製造品年初在庫額}) \\ &\quad + (\text{半製品及び仕掛品年末価額} - \text{半製品及び仕掛品年初価額}) \\ \text{原材料使用額等} &= \text{原材料使用額} + \text{燃料使用額} + \text{電力使用額} \\ &\quad + \text{委託生産費} + \text{製造等に関連する外注費} \\ &\quad + \text{転売した商品の仕入額} \end{aligned}$$

粗付加価値額（従業者29人以下の事業所）

＝製造品出荷額等

- － 推計酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税
- － 原材料使用額等

（注）産業別集計（製造業）の付加価値額と粗付加価値額の違いは、製造品在庫増減、半製品及び仕掛品増減及び減価償却額の扱いである。